

みやすまメールマガジン会員登録規約

(目的)

第1条 本規約は、一般財団法人宮城県建築住宅センター（以下「センター」という。）が提供するみやすまメールマガジン（以下「メールマガジン」という。）を利用する会員とセンターとの間に適用される条件を定めるものとします。

(登録方法)

第2条 会員の登録手続きは、センター所定のメールマガジン会員登録フォームにより、会員となるご本人自身が行うものとします。

2 新規会員の登録希望者は、メールマガジン会員登録フォームにおいて必要項目を入力し、登録をした時点で、本規約の内容を承諾したものとします。

(登録個人情報)

第3条 会員の登録情報は、センターが定める「プライバシーポリシー」に従い適切に取り扱うとともに、厳重に管理します。

2 センターは、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に会員本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。

3 センターは、会員の承諾なしに個人情報の修正、変更をしません。

4 会員は登録にあたって提示する項目に関して正確な情報を登録してください。

(メールマガジンの配信)

第4条 センターは、会員に対して、メールマガジン、本サービス関連の情報、運営上のお知らせを含む電子メールを配信できるものとします。

2 センターは、メールマガジンの会員に登録された方及び、NICE みやすまオンラインシステム利用者の会員に対しメールマガジンの配信を行います。

3 会員がセンター所定の方法で会員登録を解除した場合は、センターはそれ以降情報の配信提供を行わないものとします。

(登録解除方法)

第5条 会員は、随時、登録を解除できるものとします。

2 登録解除を希望する場合、会員本人がメールマガジンより登録解除手続きページへアクセスして登録解除を行うものとします。

(登録内容変更)

第6条 会員は、随時、登録内容を変更できるものとします。

2 登録した会員情報に変更があった場合は、会員本人がメールマガジンより登録内容変更手続きページへアクセスして変更手続きを行うものとします。

(会員登録解除)

第7条 センターは、以下に該当する場合、当該登録会員を解除することがあります。

(1) 登録会員が本規約に違反した場合

(2) 登録会員の入力情報に虚偽、過誤がある場合

(3) 登録されたメールアドレスが機能していないと判断される場合

(4) 第三者になりすましてユーザー登録を行った場合

(5) メールアドレスの利用停止等により配信したメールマガジンが3回以上不達となった場合

(6) メールアドレスが第三者に利用され、登録した覚えがないのにメールマガジンが届いた等の苦情が届いた場合

(7)その他、センターが不相当と判断する行為があった場合

(サービスの変更・中断・停止)

第8条 センターは、会員に承諾を受けることなくメールマガジンの配信内容の一部又は全部の変更、提供頻度の変更、休止、廃止をすることができるものとします。ただし、サービスを完全に廃止する場合には、センターが相当と判断する方法で、事前に会員へその旨を告知または通知するものとします。また、センターからの当該通知が1ヵ月を経過した時点で会員への通知が完了したものとみなします。

2 センターは、メールマガジンの不達、配信の中断、停止に伴い、会員に不利益、損害が生じた場合においても、その責任を負わないものとします。

(免責事項)

第9条 センターは、会員がセンターの提供するメールマガジンを利用して被った損害について、一切の保障責任を負わないものとします。

2 センターは、センターが提供する本サービスにおいて、会員間で生じたトラブル（違法又は公序良俗に反する行為の提案、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等）に関して、一切の責任を負わないものとします。

3 センターは、本サービスの情報の内容が会員若しくは第三者の権利を侵害し、又は権利の侵害に起因して紛争が生じた場合、その侵害及び紛争に対して一切の責任も負わないものとします。

4 センターは、会員が使用するコンピューター、回線、ソフトウェア等の環境等に基づき生じた損害について、賠償する義務を一切負わないものとします。

5 センターは、本サービスの停止又は中止、本サービス内容の変更によって受ける損害について、賠償する義務を一切負わないものとします。

(著作権)

第10条 メールマガジンによって提供される文字、写真等のすべての著作物、肖像、ロゴその他の情報に関する一切の権利（所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等）は、センター又は当該権利を有する情報提供元に帰属します。

2 会員は、提供コンテンツについて、一切の権利を取得することはないものとし、権利者の許可なく、所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティー権等、コンテンツ素材に関する全ての権利を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。

3 本条の規定に違反して問題が発生した場合、会員は、自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、センターに何等の迷惑又は損害を与えないものとします。

(本規約の追加、変更)

第11条 センターは、適宜、本規約を追加・変更することがあります。

付 則

この規約は、令和3年4月1日より施行する。